

# 職員採用試験実施要項

社会福祉法人 身延町社会福祉協議会

- 1 採用予定人数 事務職 1名
- 2 採用予定日 平成30年 4月 1日
- 3 試験資格
  - (1) 昭和57年4月2日以降に生まれ、次に該当する人
    - ① 学校教育法の定める大学を卒業した人、または平成30年3月までに卒業見込みの人
    - ② 短期大学又は高等専門学校を卒業した人、または平成30年3月までに卒業見込みの人
    - ③ 身延町内在住している人、または採用後身延町内に在住できる人
  - (2) 次のいずれかに該当する人は、受験できません
    - ① 成年被後見人、または被保佐人（準禁治産者含む）
    - ② 禁固以上に刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
    - ③ 日本国憲法の施行の日以降の日において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

(年齢制限理由)  
長期勤務による、キャリアの形成を図る観点から、若者等を期間の定めのない労働契約の対象として募集・採用するものです
- 4 第一次試験
  - (1) 試験日 平成30年1月28日(日)
    - ① 受付開始時間 午前8時30分
    - ② 試験開始時間 午前9時00分
    - ③ 試験終了予定時間 午後1時30分  
(昼食は各自で用意して下さい)
  - (2) 試験会場 身延保健センター2階会議室(身延町商工会2階)  
〒409-2531 山梨県南巨摩郡身延町梅平2483-36  
TEL 0556-62-1111
  - (3) 試験内容
    - ① 教養試験  
職員として必要な知識、知能について、大学卒業程度で試験を行います
    - ② 事務適正検査  
職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面から検査を行います
    - ③ 一般性格診断検査  
職務及び職場への適応性を一般的な性格面から検査を行います

- (4) 持参するもの
- ① 受験票（写真を貼ってない場合は受験できません）  
◎受験票は、1月16日に発送予定です。
  - ② HB鉛筆（4～5本）、消しゴム（砂消しゴムは不可とします）
- (5) 合否の発表
- ① 全受験者本人あて郵送により通知します
  - ② 電話でのお問い合わせには応じません
  - ③ 合格者には第二次試験について、併せて通知します

## 5 第二次試験

- (1) 試験日 平成30年2月下旬
- (2) 試験会場 身延町社会福祉協議会相談室（身延福祉センター内）  
〒409-2523 山梨県南巨摩郡身延町波木井272-1  
TEL 0556-62-3773
- (3) 試験内容
- ① 論述試験
  - ② 口述試験
- (4) 持参するもの
- ① 受験票（写真を貼ってない場合は受験できません）
  - ② HB鉛筆（4～5本）、消しゴム（砂消しゴムは不可とします）
- (5) 合否の発表
- ① 全受験者本人あて郵送により通知します
  - ② 電話でのお問い合わせには応じません

## 6 申込方法

次の方法により、身延町社会福祉協議会あてに手続きを行ってください

- (1) 履歴書1部を直接身延町社会福祉協議会（身延福祉センター内）に提出するか、郵便により提出してください。なお、郵便の場合は「書留郵便」により、封筒の表に「職員採用試験申込書在中」と朱書してください
- ① 市販の履歴書等で構いません
  - ② 3ヶ月以内に撮影した写真を添付してください
  - ③ 受験者本人と直接連絡がとれる方法（携帯電話の番号等）を必ず明記してください
- (2) 受付期間は、平成29年12月1日（金）から12月20日（水）までの午前8時30分から午後5時15分までです（土・日・祝日は除きます）  
郵送の場合は、平成29年12月20日の消印を有効とします
- (3) 問い合わせ及び提出先 社会福祉法人 身延町社会福祉協議会（佐野、高橋）  
〒409-2523 山梨県南巨摩郡身延町波木井272-1  
TEL 0556-62-3773

## 7 待遇等

- (1) 職 種 事務職
- (2) 給 与 本会給与規定等による